

ノンエリートの自立と手に職・資格戦略

小澤 浩明

はじめに——日本型大衆社会の再収縮と第二標準

- 1 「なんとかやっていく世界」の両義性と「ノンエリートの自立」
 - 2 手に職・資格戦略の現代的意義とその後
 - 3 職業的社会的公的保障と新福祉国家構想
- おわりに——ノンエリートの自立のために

はじめに——日本型大衆社会の再収縮と第二標準

1990年代後半からの日本型新自由主義政策である「構造改革」の規制緩和により非正規雇用が増大し、従来の「社会標準」であったメンバーシップ型の日本型雇用は急速に収縮した。後藤(2001)は、こうした状態を企業主義的社会統合形態である「日本型大衆社会の再収縮」と呼んだ。このように「社会標準」とされてきたメンバーシップ型雇用は収縮したが、しかし現状では、その代替たるべき職種別雇用、いわゆる「ジョブ型雇用」はいまだ未確立の状態にある(木下2012; 2019)⁽¹⁾。

中西(2004)は、こうした「社会標準」の再収縮過程において、「標準」的ライフコースに参入しないノンエリート青年を「逸脱」・「非標準」として捉えるのではなく、「第二標準」という新しい標準の出現として把握することを提起した。中西によれば、「第二標準」は、日本型雇用に参加しない「男女共働きの非年功・低位キャリアパターン」の働き方として定義される⁽²⁾。中西・高山編『ノンエリート青年の社会空間』(2009)は、こうした第二標準を生きる青年の労働や生活実態

(1) 木下(2019:150)によれば、ジョブとは「世界標準の労働者の処遇の基準であり、職種や職務など現に労働者が付いている仕事のことを意味する」ものであり、「企業を超えて処遇の基準を設定することができる」ものである。ジョブ型賃金は、メンバーシップ型の日本型雇用の年功賃金体系とは違い、「同一価値労働同一賃金」を原則とし、「一定の熟練の水準に到達するとその後は上がらずに、フラットになる」。本稿のジョブ型雇用の記述は、木下(2012; 2019)に負っている。

(2) 2004年時点で、中西は「現在若年層が直面している職業状況は、筆者のみるところ、『男性正規職員+主婦パート』という企業社会体制化で通用してきた労働・生活標準に代わって(加えて)、月収20万円前後の職をもつ夫婦共働き家庭という第二標準が確立される移行過程での特質にはかならない。従来の標準に比して切り下げられ、年功性をもたない労働標準の鑄型へはめこまれる最初の世代が現在の若年層なのではないだろうか」(中西2004: 239)と述べていた。

を分析した書である。この「社会空間」とは、青年が苦勞をしながら知恵を絞り、仕事仲間、学生時代の友人、知人の助けをかりながら「なんとかやっていく世界」のことである。この書から17年後の2026年現在では、こうした青年たちの厳しい状況はますます深刻化している。それゆえ、第二標準として生きる青年たちが、安心・安定して暮らせるための労働市場の整備をはじめとして、雇用・生活・社会保障および教育保障の確立は喫緊の課題であるといえよう。

本稿は、30年以上4期にわたり断続的におこなわれてきた生活困難層調査から、手に職・資格を志向する家族と子ども・若者を分析対象とする。生活困難層の定義は、調査時期によって異なるが、本稿では①年収が生活保護基準の1.4倍以上の350～500万円ある貧困上層、②年収が生活保護基準の1.4倍以下のワーキングプア世帯である貧困下層、③生活保護世帯（傷病・障がい世帯を含む）を生活困難層とする。

生活困難層調査が開始された1980年代後半から1990年代前半の第1期調査では、生活困難層家族のほとんどが大学進学をめざし、いわば<いい高校→いい大学→いい企業>という「一元的能力主義」（乾1990）の支配的ルートに巻き込まれていた。もちろん不登校や怠学による巻き込みへの無意識的抵抗は存在した（長谷川1993）。しかし現実には、生活困難層がそうした支配的ルートを順調に進むことには、経済面の制約があり大きな困難があった（山崎1993）。ところが、2007年から開始された第2期調査では、「大学に行くよりも、手に職や資格を取得して欲しい」という保護者の強い進学期待が増加してきた（前馬2014）。こうした傾向を第3期調査にもとづき、生活困難層家族における「手に職・資格戦略」と名づけ（小澤2016）、この戦略はジョブ型専門職として第二標準を生きるという現代的意義をもつのではないかという問題提起をした（小澤2022）。本稿では、こうした議論を再論したうえで、2023-2024年に実施された第4期の追跡調査の結果から、手に職・資格戦略の「その後」を検討する。

さらに本稿では、ジョブ型専門職の生き方を「ノンエリートの自立」という視点から検討したい。「ノンエリートの自立」とは、熊沢（1981）によって提起された概念であるが、それはエリートに「支配され操作されることなく」（熊沢2013：11）、労働組合を抵抗の拠点とし、自らの労働現場においてゆとり・なかま・決定権を勝ち取ることにある。ジョブ型雇用は、従来型のメンバーシップ型雇用とは違った形で、ノンエリートの自立を可能にするのではないかというのが本稿の視点である。そのためには、ジョブ型労働者の養成という職業的社会的公的保障からはじまり職種別賃金の整備やクラフトユニオンの拡大を含めた社会的・制度的条件整備が必要となる。本稿では、こうした条件整備を新福祉国家構想⁽³⁾の一環として提言することも目的とする。

本稿の構成は、まず『ノンエリート青年の社会空間』で分析された「なんとかやっていく世界」を概観し、この「世界」の両義性を指摘したうえで、「ノンエリートの自立」という視点の導入を提起する（第1節）。次に、先述した生活困難層調査から析出された4つの教育戦略を概観し、とりわけ手に職・資格戦略の特徴を描写したうえで、現代的意義を示すとともに、この戦略の家族のその後について検討する（第2節）。最後に、新自由主義時代に手に職・資格志向のノンエリート

(3) 新福祉国家構想とは、労働市場規制をはじめとして、手厚い社会・雇用・生活・教育保障を確立し、安心して暮らせるための公共サービスを必要とするすべての者に提供する「必要充足原則」を実現する福祉国家構想である。その全体像については、<https://www.shin-fukushikokka.org/site/>を参照のこと。

の若者がジョブ型専門職として「自立」することが可能となる社会的・制度的条件として若者の職業的社会的公的保障を新福祉国家構想の一環として検討し、提言する（第3節）。

1 「なんとかやっていく世界」の両義性と「ノンエリートの自立」

1990年代後半に本格的にはじまった構造改革以降の青年の困難は、企業社会に包摂されない非正規雇用が増大した点に特徴があった。こうした青年の実態を分析したのが、『ノンエリートの青年の社会空間』である。本書において、社会標準に包摂されず、縁辺化された青年らが学生時代の友人や職場の仲間や知人などのつながりによって、「なんとかやっていく世界」の実態がリアルに描かれている⁽⁴⁾。これは従来の世代論的な若者論に「ノンエリート」という「階層問題の再導入」（高山2009：353）をした点において、また若者論の常道である「消費文化」ではなく、「労働」の視点を導入した点に特徴がある。新自由主義政策によって、日本型雇用が収縮した現時点においては、若者という「単層」ではその実態の全体は把握することはできない。若者の多層性を把握するためには、「階層論的・労働論的視角」が必要不可欠になるということだ。

「なんとかやっていく世界」は、日々の生活を綱渡り的に生きる不安定就労の世界であるが、それは同時に日々を生き抜く「社会技法」（中西2009：34）を駆使する青年たちの世界であり、またそれは「集合的文化形成の基盤」（高山2009：375）として把握される。いっけん不安定にみえる生活においても、青年は新自由主義社会のたんなる「漂流者」ではなく、この困難な世界を生き抜く「技法」を駆使する「航海者」として把握される。これこそがこの世界の能動性のアスペクトである。

しかし同時に、この世界には新自由主義的困難を受苦せざるを得ない受動性があるようにもみえる。例えば、杉田（2009）に出てくる、調理の専門学校への進学を希望し志望校まで決めていたが、学費を工面することができずに断念した高卒女性の事例がそれだ。彼女がその後、借金を背負い、水商売に流れゆくのは「なんとかやっていく世界」における困難の受苦を示しているのではないか。これは給付型奨学金制度が整っていないがゆえの進学の断念であるという意味において、社会の側が押し付けた「断念」であることは間違いない。これは「なんとかやっていく世界」の受動性のアスペクトである。もちろん、本書でもその点は認識されており、この世界の出現には「社会問題を私的に処理させる強力なメカニズム」（中西2009：30）が作用していることが指摘されている。つまり、この世界には能動性と受動性の両義性が存在する⁽⁵⁾。だとしたら、本書を起点として、この世界の能動性を生かし、受動性を除去するためにはどうすべきかという問いをあらためて立てる地点にわれわれはいるのではないか。言い換えれば、日本型大衆社会から縁辺化された若者が困

(4) 非正規雇用の若者の実態調査には、乾を代表とする東京都立大学調査グループの一連の調査もある。その調査の全体像と理論的総括として、乾（2010）を参照のこと。ここでは新自由主義以降の若者が「戦後型青年期」の解体と再編という視点から分析されているが、『ノンエリート青年の社会空間』のなかで高山（2009：391）は、この視点が『「青年期」の階層的な構築という視点』を欠いていると批判している。つまり、戦後型青年期に包摂されなかったノンエリート青年が分析の視野に入っていないという批判である。

(5) 本書の植上（2009）で分析されている専門学校に通う若者の事例は、杉田（2009）の事例より階層的に安定している事例であろう。その意味で、この「世界」は多階層性でもある。

難を受忍することなく生きるには、どうすべきかという問題である⁽⁶⁾。

これに対する視点として、本稿では「ノンエリートの自立」という熊沢誠（1981）の提起した視点を導入したい。これは先述した通り、企業社会の支配に対してノンエリートたちが労働組合を拠点として職場の仲間と連帯し、仕事のゆとり・なかま・決定権を獲得することである。しかし、これは従来型の日本型雇用内でのノンエリートの自立を問題にしていたものであったという見方もできる。事実、この自立の根拠地は企業内の労働組合であった。とはいえ、熊沢自身も新自由主義政策下における非正規雇用の若者の労働実態を踏まえて、コミュニティユニオンやクラフトユニオン活動に期待を拡大しているのも事実である（熊沢 2013）。

社会標準が収縮した現在、非正規雇用の若者の「自立」はより後退した地点（「生きさせろ！」）から出発せざるを得ない。だとしても「ノンエリートの自立」の模索は、資本・エリートのいいなりにならないために、現地点においてもめざすべき目標であることに変わりはない。もちろんその場合、社会標準から縁辺化された若者・青年たちにとっての新しい自立の根拠地は、「なんとかやっていく世界」であったり、「ユニオン」であったり、あるいは「居場所」であったりと多様な場を想定すべきなのだろう⁽⁷⁾。これらの場をそれぞれの根拠地として、生活に必要な賃金を得て、仕事に誇りを持ち、不当な統制管理、能力主義の序列化、文化的支配に対抗しうる自己肯定感とそれを支える連帯を獲得するという「ノンエリートの自立」はいかにして可能なのだろうかという問いを立てたい。

以下では、この「ノンエリートの自立」の視点から、先述した生活困難層調査からみえてきた手に職・資格戦略の家族の事例を考察する。

2 手に職・資格戦略の現代的意義とその後

生活困難層調査の結果から、ブルデューの再生産戦略論の視点によって、4つの家族の教育戦略を析出した⁽⁸⁾。すなわち、①「学歴による教育戦略」（親が子どもに大学進学することを願う戦略）、②「早い自立戦略」（高校卒業後になるべく早く自立することを願う戦略）、③「手に職・資格戦略」（看護師、保育士、介護士などの資格を取得する戦略）、④「つながりによる職業獲得戦略」（若者たちが友人や知人とのつながりで職業獲得する戦略）である。諸戦略の詳細を検討するまえに、まずは調査の概要を説明しよう。

(6) もちろん「自立」の中身についてより広い視点から考察する必要がある。自立については、暫定的に、『自立』とは、就労による『経済的自立』に還元されるものではなく、ましてや自分のことはすべて自分でできる『日常的自立』だけでもない。人や制度に頼り『依存』する状態も含め、可能な限り自己決定』できることと考えている（小澤 2017：25）。ここでの「自己決定」は新自由主義的自己責任論ではなく、当事者決定を意図している。

(7) 居場所論としては、平塚編（2023）を参照。この居場所論に都立大調査を主導した、乾（1996）が執筆メンバーになっていることは興味深い。

(8) ブルデューの「再生産戦略」とは、家族が所持する文化資本と経済資本を再生産するための意識的・無意識的な戦略のことである。その戦略は文化資本と経済資本の量と構造によって決定される。それは〔再生産戦略＝家族の資本の量と構造＋再生産手段システムの構造〕という図式によって定式化できる（Bourdieu 1979：145=1989：199）。筆者によるブルデューの教育社会学理論の全体的な理解については、小澤（2021）を参照。

(1) 生活困難層調査の概要

生活困難層調査は、北日本の地方都市 B 市にある低所得者向けの大規模公営住宅 A 団地の住民とその周辺にある学校への調査である。第 1 期調査は、1989-1992 年に実施された (A 調査)。その成果は、久富善之編著 (1993) 『豊かさの底辺に生きる』(青木書店) である。住民への生活、子育て、学校に関するインタビュー調査を 77 世帯に実施し、そのうち生活する上で何らかの困難を抱えている母子家庭や生保受給家族の 34 世帯を「生活困難層」とカテゴライズした。1970 年代後半から階層格差が拡大したとはいえ、バブル期にあった当時の「豊かな日本社会」において生活困難層に着目した理由は、企業社会の競争秩序の性格を底辺層の排除や学校による「周辺化」という「弱者の再生産」メカニズムの実相を通して把握したいという動機からである⁽⁹⁾。

生活困難層に共通する傾向は、次の 4 点である。①生活困難層は親自身が生い立ちにおいて苦労を重ねてきたこと。典型的なケースとしては、生家が貧困であったため、小さい時から働きに出されたなどである。②夫が「二重労働市場」の不安定就労層 (例えば、トラック運転手など) に属しており、世帯形成時からすでに生活が不安定な状態にあった。そのために、離婚により母子家庭になった場合でも、離婚後に養育費などをもらえるケースが少ないこと。③子どもの進学期待はけっして低いわけではなく、むしろ他の層と変わらず大学進学をめざしているが、貧しい生活現実や学校との関係のなかで、そうした期待が押しつぶされてゆく傾向にあること。④生活困難層の子ども・青年の学校での「不適応」(いじめ、非行、高校不進学、高校転校・中退、不登校・登校拒否) が、それ以外の階層の 4 倍強あることである。ちなみに、第 1 期調査時点において「手に職・資格戦略」にあたる進学期待は、58 ケース中 2 ケース (I-19 資格看護婦、III-10 長女看護婦) のみで、約 3.4% と少ない。専門学校進学を「手に職・資格戦略」にカウントした場合でも、4 ケース約 6.9% に過ぎなかった (小澤 2022)。このように 1990 年代前半の生活困難層の進学期待の多くは「いい高校→いい大学→一流企業」という日本型大衆社会「支配的ルート」に巻き込まれていたとみてよい。

第 2 期調査は、2007-2011 年に実施された。新自由主義化した社会での生活困難層の子育て・教育と生活の実態を調査するという問題意識であった (長谷川 2015)。公営団地の 18 歳以下の子どもがいる全世帯から 200 世帯を無作為抽出してインタビュー調査の依頼をし、66 世帯 (実施率 33%) にインタビューをおこなった (B 調査)。合わせて、近隣の小学校と中学校の教員や養護教諭にもインタビューを実施した。この調査の成果は、長谷川裕編著 (2014) 『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』(旬報社) である。この調査からわかった特徴は、以下の 3 点である。①第 1 期調査ではできなかった世帯収入の分析をした結果、貧困下層 (ワーキングプア) 世帯が 30 世帯と一番多く、続いて貧困上層世帯 14 世帯、生活保護世帯 13 世帯となっていたこと (小澤 2014)⁽¹⁰⁾、②団地とその近隣の親族ネットワークの形成が進行し、生活を下支えしてい

(9) ここの第 1 期調査の記述は、小澤 (2001) の記述と重なるところがある。

(10) この世帯階層分類とその数については、調査当時の分類ではなく、本稿独自の世帯階層分類による再カウントである。詳しくは後述する。ここに含んでいない世帯として、傷病・障がい世帯が 3 世帯、中国引揚者世帯 1 世帯、不明世帯 5 世帯があった。

たこと（富田 2014）、③生活困難層の親たちから子どもには大学よりも「手に職をつけて欲しい」という語が多く聞かれるようになったこと（前馬 2014）である。とりわけ第 1 期調査でみられた、企業主義統合によって家族が教育競争に巻き込まれていたのとは違う様相となっていたことは注目されるべき点であった。

第 3 期調査は、2015-2016 年に実施され、公営団地の子どもがいる全世帯にアンケート調査（C 質問紙調査：211 世帯・回収率 28.1%）をおこない。そのアンケートで了承を得られた家族にインタビューをおこなった（C 聞き取り調査：96 世帯中 50 世帯・実施率 52%）。合わせて、第 1 期にインタビューした世帯に追跡調査をおこない（A 調査追跡調査：9 世帯）、第 2 期の B 調査の継続調査をおこなった（B 追跡調査：66 世帯中 26 世帯・実施率 39.4%）。その成果は、松田洋介・小澤浩明編著（2022）『低所得層家族の生活と教育戦略』（明石書店・生活困難層の教育社会学シリーズ第 1 巻）である⁽¹¹⁾。本書において先述した 4 つの家族の教育戦略を析出した。

第 4 期調査は、2023-2024 年に実施された。この調査は、第 3 期調査でおこなわれた B 追跡調査（26 世帯）と C 聞き取り調査（50 世帯）の計 76 世帯を対象として、保護者だけでなく、子ども本人にもインタビューを依頼した。インタビュー数は 22 世帯（実施率 28.9%）、子どもへのインタビューは 7 件であった。また、近隣の C 高校の教員と D 専門学校の事務職員にもインタビューを実施した。この第 4 期調査により手に職・資格戦略の「その後」を分析する。

（2） 4 つの教育戦略と世帯階層⁽¹²⁾

4 つの教育戦略の選択は世帯階層に関連している。本稿では先述した通り、公営団地の世帯階層を、①貧困上層世帯、②貧困下層世帯、③生活保護世帯の 3 つの階層に分類する⁽¹³⁾。分類基準は生活保護費を基準にし、慣例にならない、それより 1.4 倍以上の収入がある世帯を「貧困上層世帯」とし、それより少ない世帯を「貧困下層世帯」とした。例えば、この地域では、母と中学生と高校生の子 3 人家族の生活保護費は概算で月 21.9 万円で、年間 263 万円であり、その 1.4 倍は 368 万円となっている。

先述した 4 つの戦略をこの世帯階層分類との関連で説明しよう。

①学歴による教育戦略

学歴による教育戦略は、1970 年代後半以降の企業主義統合の完成による「日本型大衆社会」（後藤 2011）において急拡大した教育戦略である。この戦略において大学進学をめざす世帯は、貧困上層世帯で約 31.3%、貧困下層世帯で 33.3%、生活保護世帯で 30% である。階層差はほとんどないが、全国平均の大学進学期待率の約 55% と比較すると相対的に低い。

(11) C 質問紙調査の分析をメインとした、第 2 巻が刊行される予定である。

(12) 以下の (2)~(3) は、小澤（2022）の記述と重なるところがある。

(13) 松田・小澤（2022）での世帯階層分類は、①安定世帯、②ワーキングプア世帯、③経済的不安定世帯、④生活保護世帯としていた。本論文では、「経済的不安定世帯」と「ワーキングプア世帯」を統合し「貧困下層世帯」とし、「安定世帯」の年収は 350 万円から 500 万円程度なので、後藤（2011：127）にもとづき、「貧困上層世帯」とした。なお、傷病・障がい世帯 1 世帯と階層不明世帯 1 世帯があった。

②早い自立戦略

早い自立戦略は、進学期待が高校卒業までで、親が子どもには早く自立して欲しいと願う戦略である。そもそも大学のことは考えていないというケースや、高校卒業後に「早く自立をして欲しい」と明言しているケースもあり、その多くが生活保護世帯となっている。その理由は、言うまでもなく、経済資本の少なさに起因している。高校までの進学期待は生活保護世帯に一番多く 42.1% であり、貧困下層世帯 29.6%、貧困上層世帯 21.9%となっている。

③手に職・資格戦略

手に職・資格戦略には「大学に進学しても職がないので、手に職や資格を望む」、「結婚、出産にかかわらず一生働くことのできる職を望む」、「高卒後に大学に行かせる余裕がないために、手に職をつけて欲しい」などのバリエーションがあるが、共通しているのは親が手に職や資格取得によって安定した職業を獲得して欲しいと明言している点である。大学進学の場合でも、手に職・資格取得を明言した場合には、この戦略に含めている⁽¹⁴⁾。この戦略を選択する家族は、貧困上層世帯で 21.9%、生活保護世帯で 15.8% であり、貧困下層世帯が 27.8% と一番多くなっている⁽¹⁵⁾。

また、この戦略は親による「キャナリング」という性格をもっている。キャナリングとは、豊永(2023)の造語であり、水路(キャナル)と教育社会学の専門用語であるトラッキング(=学力・学校ランクによる進路の水路づけ)を合体させた造語である。すなわち、それは「子どもが望ましい進路を選ぶように親が長期的に巧妙に誘導していくことで、徐々に子どもの選択が方向づけられて水路づけられていく緩やかな進路の流れを意味する」(豊永 2023: 277-278)。事例は後述するが、こうしたキャナリングがこの戦略には顕著にみられた。

④つながりによる職業獲得戦略

つながりによる職業獲得戦略は、友人や知人の紹介によって職業を獲得する戦略である。約 30 年前の第 1 期調査においてみられた戦略である。典型例として、中・高校生時代に反学校文化的行動をとっていたやんちゃ仲間の紹介によって、建築現場等に就職していくというケースがある。例えば、学校をドロップアウトした後に「向かいのダンナ」から鉄筋工を紹介してもらったケース(事例 I-1, 長谷川 1993: 69) や、かつてのやんちゃ仲間の紹介で鉄筋工として雇用されるケース(事例⑩, ⑪, 長谷川 1993: 129, 131) が存在した。こうしたケースをつながりによる職業獲得戦略とした。しかし、やんちゃな若者が減少したことや建築などの公共事業が減少したこともあって、第 1 期調査以降はこの戦略は調査では確認できなかった。

(14) 逆に、薬剤師の資格取得をめざした大学進学でも親が手に職・資格のためと明言していない場合は、学歴による教育戦略にカウントした。

(15) 第 3 期調査の質問紙調査から手に職・資格戦略家族は文化資本得点が相対的に高く、教育熱心なことがわかっている(小澤 2022)。

（3）手に職・資格戦略家族の特徴

では、手に職・資格戦略の特徴を詳しく検討しよう⁽¹⁶⁾。手に職・資格といっても、「高校に行くより手に職」(B188)を志向するものから、専門学校で看護師の資格を取得することで手に職(B24, B131, B39)、大学で資格取得(B164)というものまで幅広い学歴において志向されている。「手に職・資格」とは、具体的には看護師、保育士、医療技師、理学療法士、あんま・はり・マッサージなどのケアに関連するエッセンシャルワークが多く、IT技術の専門職というような最新の職をめざすケースはなく、ましてや昔ながらの板前、大工、旋盤工など職人をめざすケースもなかった⁽¹⁷⁾。

手に職・資格戦略家族の特徴は次の3点である。①大学を卒業しても就職先がないので、手に職・資格による安定した職の獲得を望む。②親が手に職・資格を期待するのは、子どもが女子の場合に多い。子育て後や離婚に際しても働けるという理由から母親は女子に一生働くことのできる職の獲得を望む。③経済資本の少なさから、大学ではなく高校や専門学校で資格をとって、安定した職の獲得を望むである。

事例を紹介しておこう。

【事例① C117 長女（貧困下層世帯：母 55 歳，長男 28 歳，長女 18 歳）】

親としては、看護師のように、食べるのには困らない資格をとって欲しいとっていて、本人が幼稚園の頃ぐらいから「看護師さんになればあ」という感じで自分の意向を伝えていて、母いわく「マインドコントロール」していると述べていた（第3期調査）。母自身は高卒で働いたが、手に職がないと離婚していざ働くとなると困ることもあったので、子どもたちには何か資格を身につけて欲しい。いまの時代は高卒だけでは食べてゆくのは難しいと思うと述べている。

【事例② C08 長女（貧困上層世帯：父 38 歳，母 42 歳，長女 15 歳，次女 12 歳）】

母は「娘には看護師がいいよ、稼げるよと刷り込み中」として次のように語った。「なんだかんだ資格あった方がいいんじゃないかなと思ってます。給料と生活の安定のために。(略)看護師じゃなくても、美容師さんも国家資格ですし。なんかそういうしっかりとした何か、結婚して育児してそれが終わった時にでも通用するような。だから、簿記とかもまた事務に戻れたりするので。国家資格じゃなくても使えるような。女の子なので結局、結婚出産とかは経験して一時的に休むから。まあ、すぐ働く人もいると思うんですけど」(第3期調査)。

いずれのケースも母は娘に結婚や子育て後、離婚に際しても働けることを想定して、手に職・資格を勧めていることがうかがえる。

（4）手に職・資格戦略家族の「その後」

第4期調査によって、手に職・資格戦略家族の7家族16ケースの追跡調査ができた（子どもへのインタビュー3ケース）。義務教育段階後の子どものケースを分析した結果、この戦略の「その

(16) 以下の記述におけるB〇〇やC〇〇の記号番号は、調査のケース番号である。

(17) 手に職・資格のケースは以下の通りである。看護師(C08, C15, C117, C150, C141)、理学療法士・作業療法士・放射線技師など医療系資格(C141, C150, C122)、保育士(C166)、介護士(C166)、あんま・はり・マッサージ(C122)。

後」として以下の4点がわかった。

①キャナリングの継続・実現：手に職・資格をめざして進学や就職をしているケースが7ケース(6家族)あり、この戦略の「その後」においては多数を占める。キャナリングの継続・実現として位置づけられる。例えば、先のC117長女の母は、「私は自分が資格がないので、仕事するんだったら、やっぱりね、資格ないよりはあったほうが…。あのなんだろう。あの給料的にも資格ないよりもあった方がね。時給の問題とかね。ないよりあった方がいいのかな」と述べていた。しかし娘は「血を見るのが苦手」ということで、看護師は諦め、現在は「視能訓練士」の専門学校に進学している。

②トラッキングによるキャナリングの相対化：逆に、手に職・資格に結びつかない職へ進路変更した事例が2ケース(2家族)あった。このケースのひとつは、母からの勧めで看護師をめざしていたが、高偏差値高校に進学が決定したためか、日本型雇用での仕事を望むようになった。先にみたC08の「その後」が該当する。子ども自身のインタビュー記録を紹介しよう。

【事例③ C08・高校入学直前の子どもへのインタビュー】

調査者：看護師に一時期なろうと思ってたけど、いつ頃からそれは違うなど。

子ども本人：結構、最近。

調査者：最近なんですか。

子ども：受験勉強している時に、「私って本当に看護師になりたいのかな」って思って、それで、そっからよくわかんなくなっちゃって。

調査者：じゃあ、最近までは看護師になろうと思ってたんですね。

母：あのう、幅が広がるよって。看護師さんでも病院じゃなくて区役所とかで働く看護師さんもいるしって話もちろんしてるんですけど。なんか途中からやっぱり変わったみたいで、迷ったみたいで。夢はないみたいで、今は。

子ども：お父さんの弟さんが、大学に行ってる時に奨学金を借りて今返して、立派な会社で働いてるから、私もそういう風にできたらいいなって思ってます。

このように従来型の日本型雇用で戦略変更したケースを「トラッキングによるキャナリングの相対化」と名づける。C08は高偏差値高校へ進学することが決まっているため、トラッキングの予期的社会化として親による水路づけを相対化したと解釈できる。

③親の進路期待のジェンダーバイアス：第3期調査の分析からこの戦略には女子が多いという特徴を指摘したが、第4期調査でこの戦略にはジェンダーバイアスがあることが明確になった。具体的には、母(とくにシングルマザー)から娘への「キャナリング」が強く働いている。典型的ケースとして、娘には手に職・資格へとキャナリングするが、息子には「好きなことをすればいい」というような進路期待のバイアスがみられた。このバイアスは子どもを育てる母自身が離婚後には日本型雇用には頼れないことを、身をもって体験したためであると解釈できる。つまり、「男性稼ぎ主モデル」から排除された経験をハビトゥスとして身体化した離婚母子家庭のシングルマザーが「自分の娘には同じ経験をして欲しくない」と思うがゆえに、手に職・資格戦略を実践感覚として選択したと解釈できる。

④大学等修学支援新制度の利用：この支援制度では所得に応じて、授業料支援と給付型奨学金の

給付が受けられるが、これを利用して大学・専門学校へ進学した事例が4ケース(3家族)あった。近隣の医療系専門学校の事務職員へのインタビューから、この制度の利用率は全生徒の22%で年収は約360万円以下であること、またわれわれの調査地の公営団地からも2名の在籍者がいて、世帯収入は270万円以下であることがわかった。この制度によって、経済資本の不足のために、以前なら大学・専門学校への進学を断念した生活困難層の家族が進学できるようになっている。事実、第2期調査においては、専門学校に合格したが入学金が準備できずに進学を断念したケースがあった(B119長女・小澤2014:88)。ただし生活保護世帯において、この制度を利用して大学・専門学校に進学したケースはなかった。世帯分離の問題がその要因のひとつとして考えられる。大学等修学支援新制度の改善と拡充が必要とされるゆえんである。それについては後述する。

(5) 手に職・資格の現代的意義——ジョブ型専門職として第二標準を生きる萌芽

今みてきたような手に職・資格戦略の現代的意義は、従来型の「いい高校→いい大学→いい企業」という支配的ルートによって企業社会に包摂される社会標準とは違う、一元的能力主義に乗らない生き方をめざす戦略として位置づけられる点にある。言い換えれば、手に職・資格戦略はジョブ型専門職として第二標準を生きる萌芽として位置づけることができるということだ。

誤解のないように補足するならば、「厳しい世の中で生き残るために自分で資格やスキルを身につけるように努力しろ」というような努力主義的自己責任イデオロギーを主張したいわけではない。しかし場合によっては、このイデオロギーに近接することは注意しなければならない。というのも貧困から抜け出させるために資格取得を強いる行為は、ワークフェアという自立支援政策に他ならないからだ。調査においては、手に職・資格戦略はとくに母親が苦勞したために、子どもには同じ苦勞はして欲しくないという切実な願いからこの戦略を選択したというケースが多かった。すでに述べたように、これは従来型の男性稼ぎ主モデルから排除された経験がハビトゥスとして身体化されたがゆえの戦略選択であった。こうしたハビトゥスの実践感覚による戦略もまた「なんとかやっていく世界」の社会技法のひとつとして解釈できるのではないか。

なによりも、こうした戦略が自己責任的戦略になるか否かの分岐点は、この戦略が経済資本のある者だけが選択できる戦略なのか、それとも誰にでも開かれた戦略なのかという点にあると考える。つまり、手に職・資格戦略が誰にでも開かれた戦略として保障されるならば、それは自己責任的戦略ではなく、むしろノンエリートの自立を促進するものとなろう。そのためには、手に職・資格獲得の職業的社会的公的保障を確立することが必要不可欠である。最後にこの点を考察する。

3 職業的社会的公的保障と新福祉国家構想

手に職・資格獲得の職業的社会的保障は、ジョブ型雇用者の養成の公的保障政策の実現からはじまる。さらに職種別賃金体系の確立やクラフトユニオンの拡大を含めた雇用・労働保障政策による社会的・制度的条件の確立が必要不可欠となる。そして、この条件整備の確立がノンエリートの自立を可能とする条件となる。これらの条件確立を新福祉国家構想の一環として提言する。

(1) 職業的社会化の公的保障の確立——教育保障政策として

ジョブ型労働者養成のための学校制度の改変や職業訓練制度確立の全体のイメージとしては、木下（2012）による新福祉国家型の労働政策の一環としてのジョブ型労働者養成構想がある。

日本で先行させるべきは、ジョブ型労働者の大量養成です。日本の技能養成システムのリソースの多くは専門学校に存在しています。たとえばの話です。専門学校と職業高校、公共職業訓練所などの技能養成施設を有機的に結びつけ、拡充したシステムを構築します。そこに国家資金を投入し、政府・労働組合・経済界・学界の『政労使学』で、技能教育の標準と養成課程、資格制度などを規定し、コントロールします。労働者は無料で多様なメニューから、自分に適した訓練を受け、ジョブカードに資格が記入されることとなります。それとともに、大学の制度もメンバーシップ型契約に対応したいまの教育のあり方から、教養教育を重視しつつも、ジョブ型労働市場とリンクするような教育システムが必要とされるでしょう（木下 2012：97）。

こうした木下のジョブ型労働者養成構想に依拠しつつ、以下では中学校卒業後以降の教育段階別職業的社会化の公的保障のための3つの構想提言をする⁽¹⁸⁾。

提言1：高校義務教育化としての「変形義務教育12年制」の実現

第一に、高校教育の義務化である。なぜいま義務化が必要なのか。中卒後に高校に入学できない子どもと高校中退する子どもたちは、合わせて約10%程度はいる。こうした層を高校に包摂するためには、授業料だけでなく教科書代、教材費、さらには交通費や給食費も含めた無償化が必要である。これらの無償化のためには高校義務化しかない。

さらに、この高校義務化は職業教育を含む形で実現されることが要請される⁽¹⁹⁾。竹内常一の提唱するアカデミック教育と職業教育とを結合させた「普通教育」の義務化である「変形義務教育12年制」（竹内1998=2010）の提案が、いま再評価されるべきだろう。「変形義務教育12年制」は、次のように提案される。

私は10代後半の子どもの社会的保護のシステムと労働権・就労権保障を前提にしてこそ、高校の義務化と12年制の義務教育がはじめて可能になると思う。しかし、その12年制の義務教育は、12年間連続するものではなく、中卒で社会に出て働きたいものには、労働権・就労権を保障するものであると同時に、かれらが必要とするときにはいつでも地域の高校に入学できる変形12年制の義務教育なのである（竹内1998=2010：10）。

このように教育・福祉（社会的保護）・労働の3つの権利を統一的に保障する観点からいつでも入学でき、職業教育も受けることのできる義務化が実現されるならば、中卒後に高校から排除され

(18) 以下の提言1と2は松田・小澤（2022）の終章・4において述べたことに一部重なる。

(19) 熊沢（1993）がノンエリートの子どもの自立の視点から従来型の教育運動に対して、教育制度の「大胆な複線型の肯定」や「職業教育の豊富化」を提起したことは教育研究において注目されている（乾1996；本田2009）。

ることはなくなり、中卒後に一度働いてから、いつでも高校入学が保障されることになる⁽²⁰⁾。

提言 2：ポスト中等教育後の職業訓練の無償保障

第二に、高校卒業後の職業訓練の無償保障の確立が必要とされる。高校卒業後の職業教育の構想については、すでに「都立コミュニティ・カレッジ」構想(世取山・山本 2011: 213)や「職業訓練型カレッジ」構想(後藤道夫他+福祉国家構想研究会編 2018: 230)がある。これらは低所得・中所得世帯の高卒の若者を対象とした、授業料なしの職業訓練型カレッジであり、1～3年の期間でさまざまな職業の基礎資格をとらせる制度として構想されている。

提言 3：高等教育の漸進的無償化の早期実現

第三に、大学や専門学校などの高等教育の漸進的無償化である。2020年代にはポスト後期中等教育の進学率はすでに8割を上回っている。したがって、本人が希望するならば、提言2の職業訓練とは別に、高校卒業後に2年から4年の職業的社会的保障がなされてもよい。先に述べたように、第4期調査では修学支援新制度による進学が4ケース確認されており、あらためて高等教育費の漸進的無償化の必要性を痛感した。

現在の修学支援新制度には、対象世帯の所得水準額の低さに加え、①給付と非給付の「崖効果」、②入学後に下位4分の1以上の成績でない場合は警告され、改善されない場合は廃止とする「適格認定」、③大学へ政府の「介入強化」など数々の問題点がある(小林 2021)。したがって、制度を抜本改変するとともに、対象世帯の所得範囲を拡大する必要がある⁽²¹⁾。対象世帯の拡大と「崖効果」を解消に関しては、まずは所得対象範囲を600万円程度までに拡大し、所得ごとに緩やかに授業料支援と給付型奨学金を減少させるテーパリング制の導入が考えられる。その後、世帯所得の対象範囲を漸進的に引き上げ、やがて全世帯を対象とするという道筋が考えられる。上記の問題点②と③については、ただちに廃止すべきである。

このような職業的社会的公的保障がなされるならば、生活困難層における手に職・資格戦略がよりいっそう増加し、早い自立戦略は消滅するだろう。調査では早い自立教育戦略の多くが困難なケースとなっているために、高卒後すぐに就職するのではなく、その後の専門的職業訓練や進学保障をすることが喫緊の課題である。例えば、生活保護世帯の早い自立戦略のケースには、工業高校卒業後にガス会社に就職したが、職場でうまくいかずに半年で離職、次の職にスムーズに移行することが難しく、アルバイトを転々とするが家族関係もうまくいかなくなり、職がないまま離家するケースがみられた(B84 長男・小澤 2022: 180-181)。そもそも現在は高卒即就職という進路は、

(20) 竹内も述べているように、高校義務化の意図は「権利・義務教育」の延長である。しかし、「強制・義務教育」の延長として捉えられる可能性もあろう。当然のことながら、不登校の場合はフリースクール等の代替進路を公的保障する必要があるだろう。

(21) 支援新制度は2025年度から3人以上の多子世帯の授業料無償化とし、私立の農工理系の進学は世帯年収を600万円までに拡大したが、これは国家による恣意的改変であり、ただちにすべての進学に適応されるべきである。

非常にリスクが高いことが求人数の減少や賃金低下からもわかっている⁽²²⁾。教育・訓練期間の延長は社会的保護システムの強化という視点からも必要不可欠である。

(2) ジョブ型労働市場の確立とクラフトユニオンの拡大からノンエリートの自立へ

職業的社会化の公的保障に加え、就職後の生活保障の確立もまた必要となる。これは新福祉国家構想のなかでより緻密に構想されるべきであり、紙幅の関係により十分に展開できないので、①職種別最低賃金の設定と②クラフトユニオン拡大の必要性だけを指摘しておく。

最低賃金については、いずれの職においても一日8時間、週40時間働けば、共働きならば家族を形成できる賃金保障が必要であり、そのために現時点では全国一律時給1,500円の最低賃金が要請される(後藤道夫他+福祉国家構想研究会編2018)。職種別最低賃金は最賃にプラスして専門職としての賃金が上乘せられるというイメージである(木下2012;2019;蓑輪2018)。

また、クラフトユニオンこそがジョブ型雇用におけるノンエリートの自立の基盤となるはずだ。しかしこの拡大には、ジョブ型労働者の主体性が必要不可欠である⁽²³⁾。

おわりに——ノンエリートの自立のために

生活困難層調査で析出した手に職・資格戦略家族の事例をジョブ型専門職として第二標準を生きる萌芽として把握し、その現代的意義を指摘した。そのうえで、それを誰もが選択できるために職業的社会化の公的保障の社会的・制度的条件整備を新福祉国家構想の一環として提言した。こうした条件整備構想は今後も新福祉国家構想との関連でより詳細に検討を続けたい。

『ノンエリート青年の社会空間』である「なんとかやっていく世界」と比べると、生活困難層調査は若者の労働・生活実態には迫れていないという弱点がある。例えば、先述した早い自立戦略のB84長男の事例のように、正規職を辞めた後は「なんとかやっていく世界」を生き抜いているのだろうが、本調査ではその実態は調査できていない。これは本調査の今後の課題である。しかし逆に、事例分析を通じて、『ノンエリート青年の社会空間』において、その必要性が指摘されていた「階層によって異なる社会化」(高山2009:369)の様相が少しでも垣間見られたとすれば、それが本調査の強みなのだろう。

「第二標準」として安心・安定して生きるために、ジョブ型技能を獲得するための職業的社会化の公的保障を提言したが、これは自己責任論を回避できたとしても、能力主義的だと批判されるかもしれない。しかし、われわれが批判すべき能力主義は、抽象的能力(例えば、偏差値、エンプロイビリティ)を序列化する一元的な能力主義なのではないか。手に職・資格とは本来的に具体的能力

(22) 後藤(2016)による学歴別有業者所得分布の分析によれば、男性の場合、1997年に高校・旧制中卒者の年収は500-699万円が最多(同年大卒も同額)だったのに対して、2012年では高校・旧制中卒者の年収の最多は300-399万円へと減少している(大卒は変化なし)。女性の場合では、1997年に高卒者・旧制中卒者の年収200-249万円が最多(同年大卒は300-399万円が最多)だったのに対して、2012年では高卒者・旧制中卒者の年収の最多は100-149万円へと大幅に減少している(同年大卒は変化なし)。

(23) クラフトユニオンの可能性については、木下(2012)、熊沢(2013)を参照。

獲得を対象としている点において、抽象能力の一元的能力主義に対置されるものである⁽²⁴⁾。そしてなによりも公的教育・訓練制度によって、望む者全員に手に職・資格の獲得を保障するのは国家の責務であると考ええる。

そのうえでだが、一元的能力主義やジョブ内での能力主義的序列化に対して意識的に抵抗・対抗し、共同性の獲得をめざす自立したノンエリートの主体形成はいかにして可能なのだろうか。本稿で述べたように、ユニオンにその形成の基盤があると考ええるが、その道筋はまだ定かではない。さらに、こうした主体を形成する〈教育〉（＝ペダゴジー）はどのようにあるべきなのか。これらの課題については筆者自身に残された課題として今後を検討したい⁽²⁵⁾。

（おざわ・ひろあき 東洋大学社会学部教授）

謝辞：本稿は、2023・2024年度科研費 学術変革領域（A）貧困学の確立：分断を超えて（公募研究）・課題番号：23H04449・小澤浩明「生活困難層の子どもの高卒後の進路保障のための教育と社会システム改善についての研究」の成果である。

【参考文献】

- Bourdieu, Pierre (1979) *La distinction : Critique sociale du jugement*, Paris : Les Éditions de Minuit.
 ピエール・ブルデュー著、石井洋二郎訳（1990）『ディスタクシオン——社会的判断力批判Ⅰ・Ⅱ』藤原書店
- 後藤道夫（2001）『収縮する日本型〈大衆社会〉——経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社
- 後藤道夫（2011）『ワーキングプア原論——大転換と若者』花伝社
- 後藤道夫（2016）「日本型雇用の解体と職業訓練需要の増大——職種別労働市場の整備にむけて」季刊『Theorist セオリスト』夏季号, no.3号, 4-20頁
- 後藤道夫他＋福祉国家構想研究会編（2018）『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし——「雇用崩壊」を乗り越える』大月書店
- 長谷川裕（1993）「生活困難層の青年の学校『適応』——彼らはそれをどう体験しているか」久富善之編（1993），107-145頁
- 長谷川裕（2015）「新自由主義時代への社会変容の下での生活困難層の子育て・教育，生活」『教育社会学研究』96巻, 25-45頁
- 長谷川裕編著（2014）『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難——低所得者集住地域の実態調査から』旬報社
- 平塚真樹編（2023）『ユースワークとしての若者支援——場をつくる・場を描く』大月書店
- 本田由紀（2009）『教育の職業的意義——若者，学校，社会をつなぐ』ちくま新書
- 乾彰夫（1990）『日本の教育と企業社会——一元的能力主義と現代教育＝社会構造』大月書店
- 乾彰夫（1996）「進路選択とアイデンティティの形成——『分化を遅らせる』進路選択理念の再検討」堀尾輝久他編〈講座学校 第4巻〉『子どもの癒しと学校』柏書房，211-242頁
- 乾彰夫（2010）『〈学校から仕事へ〉の変容と若者たち——個人化・アイデンティティ・コミュニティ』青木書店
- 木下武男（2012）『若者の逆襲——ワーキングプアからユニオンへ』旬報社
- 木下武男（2019）「年功賃金から職種別賃金・最賃制システムへの転換——新しい賃金運動をめざして」今野晴貴・藤田孝典編著『闘わなければ社会は壊れる——〈対決と創造〉の労働・福祉運動論』岩波書店，147-170頁

(24) こうした一元的能力主義批判の仕方については、乾（1990）を参照。

(25) このペダゴジーについては、ブルデューにつなぐ形でパフロ・フレイレの民衆教育論を手がかりとしたいと考えている。これに関連して、大屋（2025）の民衆教育についての論考が示唆に富み、非常に参考になったので、ここに記しておく。

- 小林雅之 (2021) 「大学無償化法の何が問題か——特異で曖昧な制度設計」 松岡亮二編著 『教育論の新常識——格差・学力・政策・未来』 中公新書ラクレ, 225-248 頁
- 久富善之編著 (1993) 『豊かさの底辺に生きる——学校システムと弱者の再生産』 青木書店
- 熊沢誠 (1981) 『ノンエリートの自立——労働組合とはなにか』 有斐閣
- 熊沢誠 (1993) 『働き者たち泣き笑顔——現代日本の労働・教育・経済社会システム』 有斐閣
- 熊沢誠 (2013) 『労働組合とはなにか——絆のある働き方をもとめて』 岩波書店
- 前馬優策 (2014) 「子どもへの『願望』にみる現代社会——A 団地における『学歴期待』」 長谷川裕編著 (2014), 261-283 頁
- 松田洋介・小澤浩明編著 (2022) 『低所得層家族の生活と教育戦略——収縮する日本型大衆社会の周縁に生きる』 明石書店
- 菘輪明子 (2018) 「公共サービス労働と業種別・職種別最低賃金——保育労働を素材に」 後藤道夫他+福祉国家構想研究会編 (2018), 88-100 頁
- 中西新太郎 (2004) 『若者たちに何が起こっているのか』 花伝社
- 中西新太郎 (2009) 「漂流者から航海者へ——ノンエリート青年の〈労働-生活〉経験を読みなおす」 中西新太郎・高山智樹編 (2009), 4-45 頁
- 中西新太郎・高山智樹編 (2009) 『ノンエリート青年の社会空間——働くこと, 生きること, 「大人になる」ということ』 大月書店
- 大屋定晴 (2025) 「世界の民衆教育と社会運動——日本の労働運動へ民衆教育導入の意義を考える」 月刊『全労連』 2025年9月号, 12-22 頁
- 小澤浩明 (2001) 「現代日本の社会階級・社会問題とブルデュー社会学理論——新自由主義とメソトシラシー批判」 情況出版編集部編 『ブルデューを読む』 情況出版, 193-208 頁
- 小澤浩明 (2014) 「A 団地の生活実態の概要: 労働実態と生活水準の視点から——ワーキングプアに着目して」 長谷川裕編著 (2014), 70-94 頁
- 小澤浩明 (2016) 「新自由主義時代における生活困難層の教育的再生産戦略についての分析——P. ブルデューの〈資本〉と〈戦略〉の視点から」 園山大祐編著 『教育の大衆化は何をもたらしただか——フランス社会の階層と格差』 勁草書房, 276-304 頁
- 小澤浩明 (2017) 「居場所づくり型市民運動と新福祉国家構想の連携」 『子どものための学校事務』 6月号, No.136, 16-25 頁
- 小澤浩明 (2021) 『ブルデューの教育社会学理論——教育システムと社会階級・社会秩序の再生産と変革の理論』 学文社
- 小澤浩明 (2022) 「低所得層家族の教育戦略における主体的行為と構造——『手に職・資格戦略』に焦点化して」 松田洋介・小澤浩明編著 (2022), 158-193 頁
- 竹内常一 (1998 = 2010) 「後期中等教育をすべてのものに——高校教育の義務化をめぐる」 『高校生活指導』 秋号 (再録: 『進路指導』, 2010, 冬季号, No.184, 4-11 頁)
- 杉田真衣 (2009) 「大都市の周縁で生きていく——高卒若年女性たちの五年間」 中西新太郎・高山智樹編 (2009), 47-107 頁
- 高山智樹 (2009) 「『ノンエリート青年』という視点とその射程」 中西新太郎・高山智樹編 (2009), 345-403 頁
- 富田充保 (2014) 「A 団地居住者におけるネットワークの変化をめぐる」 長谷川裕編著 (2014), 150-162 頁
- 豊永耕平 (2023) 『学歴獲得の不平等——親子の進路選択と社会階層』 勁草書房
- 植上一希 (2009) 「専門学校生の進学・学び・卒業——ノンエリート青年のキャリア形成ルートとしての意義と課題」 中西新太郎・高山智樹編 (2009), 47-107 頁
- 山崎鎮親 (1993) 「家族の子育て・教育ストラテジー——生活困難層の親の願いと苦勞」 久富善之編著 (1993), 63-105 頁
- 世取山洋介・山本由美 (2011) 「新自由主義教育『改革』を超えて」 渡辺治・進藤兵編 『東京をどうするか——福祉と環境の都市構想』 岩波書店, 181-216 頁